

高浜発電所4号機 第22回施設定期検査時の安全管理の計画

RCS水位		主要工程										調整運転																		
		V種別 RCS降温		R/V開放		燃料取出		燃料接荷		R/V組立		C/V-LRT		RCS漏えい検査		起動試験														
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モータ外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	5-1	5-1	4	5-1	4	3							
			キャビティ沸水 RCS 沸水 ミッドループ RCS 全フロー 図. A湿分離器 (個)が動作可能 ・可搬型格納容器内水素濃度計増装置: 1個 ・可搬型原子炉補助冷却水循環ポンプ: 1台 ・可搬型格納容器ガス試料圧縮装置: 1台 ・Aガスサンプリング圧縮装置: 1個 ・A湿分離器: 1個 ・Aガスサンプリング冷却器: 1個 ・A湿分離器: 1個 ・大容量ポンプ (表85-7-2において運転上の制限を定める) ・空弁式非常用発電装置 (表85-15-11において運転上の制限を定める) ・燃料油貯油そう (表85-15-7において運転上の制限を定める) ・タンクローリー (表85-15-7において運転上の制限を定める) (1) Aアニュラス空気浄化系が動作可能(ファンが手動起動)系統 構成含む)できること、または運転中であること) (2) 代替空気(窒素)系統が動作可能 ・Aアニュラス空気浄化ファン: 1台 ・Aアニュラス空気浄化フィルタユニット: 1基 ・窒素ベンベ(アニュラス空気浄化排気弁)動作用: 2本 (1セット2本(アニュラス空気浄化排気弁)動作用1本、アニュラス排気弁動作用1本) ・空弁式非常用発電装置 (表85-15-11において運転上の制限を定める) ・燃料油貯油そう (表85-15-7において運転上の制限を定める) ・タンクローリー (表85-15-7において運転上の制限を定める)	・可搬型格納容器ガス試料圧縮装置 ・Aガスサンプリング圧縮装置 ・Aガスサンプリング冷却器 ・A湿分離器 ・大容量ポンプ ・空弁式非常用発電装置 ・燃料油貯油そう ・タンクローリー																										
第85条(表85-11-1) 水素排出、放射性物質の濃度低減		モード3、4、5、6		・アニュラス空気浄化ファン ・アニュラス空気浄化フィルタユニット ・窒素ベンベ(アニュラス空気浄化排気弁)動作用 ・空弁式非常用発電装置 ・燃料油貯油そう ・タンクローリー																										
第85条(表85-12-1) 海水から使用済燃料ピットへの注水		使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間		・消泡ポンプ ・ガソリン用ドラム缶 (表85-12-4)において運転上の制限を定める)																										
第85条(表85-12-2) 使用済燃料ピットへのスプレイ系		使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間		(1) 使用済燃料ピットへのスプレイ系のうち屋外に配備する設備について2系統(1系統とは屋外に配備する可搬式代替低圧注水ポンプ1台、電源車(可搬式代替低圧注水ポンプ)1台、消泡ポンプ4台、仮設独立式水櫃1基)が動作可能 (2) 使用済燃料ピットへのスプレイ系のうち屋内に配備する設備について1系統(1系統とは屋内に配備するスプレイヘッド4	・可搬式代替低圧注水ポンプ ・電源車(可搬式代替低圧注水ポンプ) ・消泡ポンプ ・仮設独立式水櫃 ・スプレイヘッド																									

高浜発電所 4号機 第2 回施設定期検査時の安全管理の計画

19/31

主要工程		RCS水位																							
		▽系列 RCS降温	R/V開放	燃料取出	燃料接荷	R/V組立	C/V-LRT	起動試験	起動前弁点検	RCS漏えい検査	起動試験	起動前弁点検	▽並列												
		キャビティ/海水 RCS 海水 ミッドループ RCS 全ブロー											調整運転												
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モータ外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-1	4	5-1	4	5-1	3				
第85条(表85-12-3) 使用済燃料ピットの監視			<ul style="list-style-type: none"> 1セットの個、3号炉および4号炉共用の予備機を2台含むが動作可能 可搬式代替低圧注水ポンプ: 1台 x 2 電源車(可搬式代替低圧注水ポンプ用): 1台 x 2 消防ポンプ: 4台 x 2 (表85-12-1、表85-14-1とは別)確保 仮設組立式水槽: 1基 x 2 スプレッドヘッド: 4個 ガソリン用ドラム缶 (表85-12-4)において運転上の制限を定める 燃料油貯油そう (表85-15-7)において運転上の制限を定める タンクローリー (表85-15-7)において運転上の制限を定める 	<ul style="list-style-type: none"> ガソリン用ドラム缶 燃料油貯油そう タンクローリー 																					
第85条(表85-12-3) 使用済燃料ピットの監視		使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	<ul style="list-style-type: none"> (使用済燃料ピットの監視) 使用済燃料ピット水位(広域): 2個 (動作可能な当該設備が所要数を満たさない場合において、可搬式代替低圧注水ポンプの所要数が動作可能である場合、運転上の制限を満足してはみない) 使用済燃料ピット温度(AM用): 2個 使用済燃料ピットエリア監視カメラ(使用済燃料ピットエリア監視カメラ) 使用済燃料ピットエリア監視カメラ(使用済燃料ピットエリア監視カメラ) 空冷装置(1セット(個)を含む): 2個 可搬式使用済燃料ピット水位: 2個 可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタ: 2個 空冷式非常用発電装置 (表85-15-1)において運転上の制限を定める 燃料油貯油そう (表85-15-7)において運転上の制限を定める タンクローリー (表85-15-7)において運転上の制限を定める 	<ul style="list-style-type: none"> 使用済燃料ピット監視計表 使用済燃料ピット水位(広域) 使用済燃料ピット温度(AM用) 使用済燃料ピットエリア監視カメラ(使用済燃料ピットエリア監視カメラ) 使用済燃料ピットエリア監視カメラ(使用済燃料ピットエリア監視カメラ) 可搬式使用済燃料ピット水位 可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタ 空冷式非常用発電装置 燃料油貯油そう タンクローリー 																					
第85条(表85-12-4) ガソリン用ドラム缶による燃料供給設備		モード3、4、5、6、使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	<ul style="list-style-type: none"> 大容量ポンプおよび放水砲による放水系1系統(1系統とは、大容量ポンプ3台(予備機1台含む)、放水砲3個(予備機1個含む)および泡盛合器1台)動作可能 大容量ポンプ(放水砲用): 3台 (2台接続で3号炉と4号炉両方向同時に放水できる容量を有するもの、3号炉及び4号炉合計所要数) 放水砲: 3個(3号炉及び4号炉合計所要数) 泡盛合器: 1台(3号炉及び4号炉合計所要数) 燃料油貯油そう 	<ul style="list-style-type: none"> 大容量ポンプ(放水砲用) 放水砲 泡盛合器 燃料油貯油そう タンクローリー 																					
第85条(表85-13-1) 大気への振動抑制、航空機燃料火災への泡消火		モード3、4、5、6、使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間																							

高浜発電所 4 号機 第 2 2 回施設定期検査時の安全管理の計画

項目		保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	主要工程													V並列	調整運転													
						R/V開放	燃料取出	燃料接荷	R/V組立	C/V-LRT	起動試験	起動前弁点検	RCS漏えい検査	起動試験	起動前弁点検	モータ外	6-2	6-1			5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	5-1					
RCS 水位		第85条(表85-13-2) 海洋への拡散抑制	モード3, 4, 5, 6、使用済燃料ピットに燃料体を前蔵している期間	(表85-15-7)において運転上の制限を定める) ・タンクローリー (表85-15-7)において運転上の制限を定める)	・シルトフェンス 所要数が使用可能 ・シルトフェンス:2組(3号房および4号房の合計所要数) 高さ約18m/幅約12m(幅約12m/本を2本で1組として2組4本) 取水器側: 高さ約13m/幅約80m(幅約20m/本を4本を接続した状態で1組として2組) 放水口側: 高さ約13m/幅約70m(幅約20m/本を3本、幅約10m/本を1組として2組) 高さ約10.5m/幅約10m(幅約10m/本を1本で1組として2組) 高さ約10.5m/幅約3.5m(幅約3.5m/本を6本で1組として2組) 高さ約2m/幅約5m(幅約5m/本を1本で1組として2組) 海水を用いた復水タンクへの補給系2系統動作可能 ・消泡ポンプ:5台×2 (表85-4-5、表85-6-3、表85-12-1、表85-12-2とは別に確保) ・ガリン用ドラム缶 (表85-12-4)において運転上の制限を定める) 燃料取替用水タンク補給用移送ポンプによる復水タンクから燃料取替用水タンクへの補給系が動作可能 ・燃料取替用水タンク補給用移送ポンプ:1台 ・復水タンク (表85-14-4)において運転上の制限を定める) 燃料取替用水タンク: (1) ほう濁濃度:200ppm 以上 (2) ほう濁水量(有効水量):1600m ³ 以上 (原子炉キャビティ水張り、水抜き期間においては第85条に定める水源および炉心注入手段等が確保されていることを条件に運転上の制限を満足しないこと)および、なお、原子炉キャビティ水張り期間とは、原子炉キャビティ水張り作業開始から水張り完了までの期間を、また、原子炉キャビティ水抜き期間とは、原子炉キャビティ水抜き作業開始から燃料取替用水タンク水位を回復するまでの期間をいう) ・復水タンク(有効水量)646m ³ 以上																												
				第85条(表85-14-1) 海水を用いた復水タンクへの補給		モード3, 4, 5, 6	海水を用いた復水タンクへの補給	・消泡ポンプ ・ガリン用ドラム缶																									
				第85条(表85-14-2) 復水タンクから燃料取替用水タンクへの補給		モード3, 4, 5, 6	復水タンクから燃料取替用水タンクへの補給	・燃料取替用水タンク補給用移送ポンプ ・復水タンク																									
第85条(表85-14-3) 燃料取替用水タンク	モード3, 4, 5, 6(キャビティ取水位)	燃料取替用水タンク	(1) ほう濁濃度:200ppm 以上 (2) ほう濁水量(有効水量):1600m ³ 以上 (原子炉キャビティ水張り、水抜き期間においては第85条に定める水源および炉心注入手段等が確保されていることを条件に運転上の制限を満足しないこと)および、なお、原子炉キャビティ水張り期間とは、原子炉キャビティ水張り作業開始から水張り完了までの期間を、また、原子炉キャビティ水抜き期間とは、原子炉キャビティ水抜き作業開始から燃料取替用水タンク水位を回復するまでの期間をいう) ・復水タンク(有効水量)646m ³ 以上																														
第85条(表85-14-4) 復水タンク	モード3, 4, 5, 6	復水タンク	空冷式非常用発電装置による電源系1系統(1系統とは、モード3, 4, 5, 6において空冷式非常用発電装置2台、使用済燃料ピットに燃料体を前蔵している期間において空冷式非常用発電装置1																														

高浜発電所4号機 第22回施設定期検査時の安全管理の計画

主要工程		△形別 RCS降温 R/V開放 燃料取出 燃料格納 R/V組立 C/V-LRT 起動試験 起動前弁点検 RCS漏えい検査 起動試験 起動前弁点検 △並列 調整運転																				
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モータ外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-1	4	5-1	4	3		
RCS水位			キヤピティ満水 RCS 満水 ミッドループ RCS 全フロー																			
			台)動作可能 ・空冷式非常用発電装置:2台(使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間において空冷式非常用発電装置1台) ・タンクローリー (表85-15-7において運転上の制限を定める) ・燃料油貯油そう (表85-15-7において運転上の制限を定める)																			
	第85条(表85-15-2)号機間電力融通恒設ケーブル(3号~4号)(号機間電力融通予備ケーブル(3号~4号)からの給電	モード3,4,5,6,使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	(1)号機間電力融通恒設ケーブル(3号~4号)による電源系1系統(1系統とは、他号炉のモード1,2,3および4の場合の所要数、他号炉のモード5,6,使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間においての所要数)が使用可能 (2)号機間電力融通予備ケーブル(3号~4号)による電源系1系統(1系統とは、他号炉のモード1,2,3および4の場合の所要数、他号炉のモード5,6,使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間においての所要数)が使用可能 a.他号炉がモード1,2,3,4の場合 ・号機間電力融通恒設ケーブル(3号~4号):1組 (3号炉および4号炉の合計所要数) ・号機間電力融通予備ケーブル(3号~4号):1組 (3号炉および4号炉の合計所要数) ・ディーゼル発電機(他号炉):2基 ・燃料油貯油そう(他号炉):465m ³ b.他号炉がモード5,6,使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間の場合 ・号機間電力融通恒設ケーブル(3号~4号):1組 (3号炉および4号炉の合計所要数) ・号機間電力融通予備ケーブル(3号~4号):1組 (3号炉および4号炉の合計所要数) ・ディーゼル発電機(他号炉):1基 ・燃料油貯油そう(他号炉):226m ³ (1)他号炉とは3号炉をいう)	・号機間電力融通恒設ケーブル(3号~4号) ・号機間電力融通予備ケーブル(3号~4号) ・ディーゼル発電機(他号炉) ・燃料油貯油そう(他号炉)																		
	第85条(表85-15-3)号機間電力融通恒設ケーブル(3号~4号)からの給電	モード3,4,5,6,使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	電源系2系統が動作可能 ・電源車:1台×2 ・燃料油貯油そう (表85-15-7において運転上の制限を定める) ・タンクローリー (表85-15-7において運転上の制限を定める)	・電源車 ・燃料油貯油そう ・タンクローリー																		
	第85条(表85-15-4)号機間電力融通予備ケーブル(3号~4号)からの給電	モード3,4,5,6,使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	電源系1系統とは、蓄電池(安全防護系用)1組)動作可能 ・蓄電池(安全防護系用):1組	・蓄電池(安全防護系用)																		

高浜発電所4号機 第22回施設定期検査時の安全管理の計画 22/31

主要工程		<div style="display: flex; justify-content: space-around; font-size: small;"> ▽機列 RCS降温 R/V開放 燃料取出 燃料接荷 R/V組立 C/V-LRT RCS漏えい検査 調整運転 </div>																					
項目	保安規定条文	要求モード	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	5-1	4	5-1	4	5-1	4	3	
RCS水位			<p>キャビティ満水 RCS 湧水 ミッドループ RCS 全フロア</p>	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型整流器1系統1系統とは、可搬型整流器1個)動作可能 可搬型整流器:1個 空冷式非常用発電装置 (表85-15-1)において運転上の制限を定める) 号機間電力融通恒設ケーブル(3号~4号) (表85-15-2)において運転上の制限を定める) 号機間電力融通予備ケーブル(3号~4号) (表85-15-2)において運転上の制限を定める) ディーゼル発電機(他号炉) (表85-15-2)において運転上の制限を定める) 燃料油貯油そう(他号炉) (表85-15-2)において運転上の制限を定める) 電源車 (表85-15-2)において運転上の制限を定める) 燃料油貯油そう (表85-15-3)において運転上の制限を定める) タンクローリー (表85-15-7)において運転上の制限を定める) 																			
第85条(表85-15-5) 可搬型整流器からの給電		モード3, 4, 5, 6、使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型整流器 空冷式非常用発電装置 (3号~4号) 号機間電力融通恒設ケーブル (3号~4号) ディーゼル発電機(他号炉) 燃料油貯油そう(他号炉) 電源車 タンクローリー 	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
第85条(表85-15-6) 代替所内電気設備からの給電		モード3, 4, 5, 6、使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	<ul style="list-style-type: none"> 代替所内電気設備分電盤:1個 代替所内電気設備変圧器:1個 空冷式非常用発電装置 (表85-15-1)において運転上の制限を定める) 可搬型整流器 (表85-15-5)において運転上の制限を定める) タンクローリー (表85-15-7)において運転上の制限を定める) 燃料油貯油そう (表85-15-7)において運転上の制限を定める) 																				
第85条(表85-15-7) 燃料油貯油そう、タンクローリーによる燃料供給設備		モード3, 4, 5, 6、使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	<ul style="list-style-type: none"> 燃料油貯油そう タンクローリー <p>(1) 燃料油貯油そうの油量(4基分):465m³以上 (2) タンクローリー3台が使用可能; (重大事故等対処設備の運転定規確認に必要な燃料を供給できる容量を有するもの。予備機 1 台を含む、3号所および4号炉合計所要数)</p>	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	

高浜発電所4号機 第22回施設定期検査時の安全管理の計画 23/31

主要工程		燃料系										調整運転								
RCS水位		燃料取出		燃料系母管		R/V組立		C/V-LRT		RCS漏えい検査		調整運転								
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モータ外	5-1	5-2	4	5-1	4	5-1	3		
	第85条(表85-16-1) 計装設備 ・プラント起動に伴う計器校正、正、真空ベンチングおよび原子炉格納容器漏えい事故発生時に計器保護のため隔離している場合等、動作不能となさない ・代替パラメータに記載する番号は優先順位であり、代替パラメータが複数あることを示す ・[]は多様な計装設備を示し、運転上の制限は適用しない。 ・要求内容の左側に主要パラメータを、右側に代替パラメータを記している。	モード3、4、5、6 (原子炉圧力容器内の温度)	主要パラメータ ・1次炉筒温度監視回路(CH) ・2次炉筒温度監視回路(CH) ・3次炉筒温度監視回路(CH) ・原圧(2)問題 代替パラメータ ①主要炉心内の温度監視回路(CH) ②1次炉筒温度監視回路(CH) ③2次炉筒温度監視回路(CH) ④3次炉筒温度監視回路(CH)	・左記監視設備																
		モード3、4、5、6 (原子炉圧力容器の圧力)	・1次炉筒圧力(CH) ・2次炉筒圧力(CH) ・3次炉筒圧力(CH) ・加圧(2) 監視回路(CH) ・加圧回路(CH) 監視回路(CH) ・加圧回路(CH) 監視回路(CH)	・左記監視設備																
		モード3、4、5、6 (原子炉圧力容器内の水位)	・加圧水位(CH) ・原圧水位(CH) ・1次炉筒水位(CH)	・左記監視設備																
		モード3、4、5、6 (原子炉圧力容器への注水量)	・注水流量監視回路(CH) ・注水流量監視回路(CH)	・左記監視設備																
			モード5、6	・1次炉筒温度監視回路(CH) ・2次炉筒温度監視回路(CH)	・左記監視設備															
			モード3、4、5、6	・注水流量監視回路(CH) ・注水流量監視回路(CH) ・注水流量監視回路(CH) ・注水流量監視回路(CH) ・注水流量監視回路(CH) ・注水流量監視回路(CH) ・注水流量監視回路(CH) ・注水流量監視回路(CH) ・注水流量監視回路(CH) ・注水流量監視回路(CH) ・注水流量監視回路(CH)	・左記監視設備															
				・注水流量監視回路(CH) ・注水流量監視回路(CH)	・左記監視設備															
				・注水流量監視回路(CH)	・左記監視設備															
				・注水流量監視回路(CH)	・左記監視設備															
				・注水流量監視回路(CH)	・左記監視設備															

高浜発電所4号機 第22回施設定期検査時の安全管理の計画

24/31

主要工程		▼並列 RCS降温 R/V開放 燃料取出 燃料格納 R/V組立 C/V-LRT RCS漏えい検査 調整運転 起動試験 起動前弁点検 起動試験 起動前弁点検																								
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	4	5-1	4	5-1	4	3				
RCS水位			*運転シフト力CH *運転シフト力CH *運転シフト力CH *排水水位調整CH *加圧シフトCH *減圧シフトCH	①次機圧力CH ①次機排水力CH ①次機排水力CH ①次機排水力CH ①給排水調整CH ②加圧シフトCH ③減圧シフトCH	①次機圧力CH ①次機排水力CH ①次機排水力CH ①次機排水力CH ①給排水調整CH ②加圧シフトCH ③減圧シフトCH																					
			*燃料格納力CH *重水格納力CH *重水格納力CH *排水水位調整CH *加圧シフトCH *減圧シフトCH	①燃料格納力CH ①重水格納力CH ①重水格納力CH ①給排水調整CH ②加圧シフトCH ③減圧シフトCH	①燃料格納力CH ①重水格納力CH ①重水格納力CH ①給排水調整CH ②加圧シフトCH ③減圧シフトCH																					
			*燃料格納力CH *重水格納力CH *重水格納力CH *排水水位調整CH *加圧シフトCH *減圧シフトCH	①燃料格納力CH ①重水格納力CH ①重水格納力CH ①給排水調整CH ②加圧シフトCH ③減圧シフトCH	①燃料格納力CH ①重水格納力CH ①重水格納力CH ①給排水調整CH ②加圧シフトCH ③減圧シフトCH																					
			*燃料格納力CH *重水格納力CH *重水格納力CH *排水水位調整CH *加圧シフトCH *減圧シフトCH	①燃料格納力CH ①重水格納力CH ①重水格納力CH ①給排水調整CH ②加圧シフトCH ③減圧シフトCH	①燃料格納力CH ①重水格納力CH ①重水格納力CH ①給排水調整CH ②加圧シフトCH ③減圧シフトCH																					
		モード3, 4, 5, 6 (原子炉格納容器への注水量)	*燃料格納力CH *重水格納力CH *重水格納力CH *排水水位調整CH *加圧シフトCH *減圧シフトCH	①燃料格納力CH ①重水格納力CH ①重水格納力CH ①給排水調整CH ②加圧シフトCH ③減圧シフトCH	①燃料格納力CH ①重水格納力CH ①重水格納力CH ①給排水調整CH ②加圧シフトCH ③減圧シフトCH																					
		モード3, 4, 5, 6 (原子炉格納容器内の温度)	*燃料格納力CH *重水格納力CH *重水格納力CH *排水水位調整CH *加圧シフトCH *減圧シフトCH	①燃料格納力CH ①重水格納力CH ①重水格納力CH ①給排水調整CH ②加圧シフトCH ③減圧シフトCH	①燃料格納力CH ①重水格納力CH ①重水格納力CH ①給排水調整CH ②加圧シフトCH ③減圧シフトCH																					
		モード3, 4, 5, 6 (原子炉格納容器内の圧力)	*燃料格納力CH *重水格納力CH *重水格納力CH *排水水位調整CH *加圧シフトCH *減圧シフトCH	①燃料格納力CH ①重水格納力CH ①重水格納力CH ①給排水調整CH ②加圧シフトCH ③減圧シフトCH	①燃料格納力CH ①重水格納力CH ①重水格納力CH ①給排水調整CH ②加圧シフトCH ③減圧シフトCH																					
		モード3, 4, 5, 6 (原子炉格納容器内の水位)	*燃料格納力CH *重水格納力CH *重水格納力CH *排水水位調整CH *加圧シフトCH *減圧シフトCH	①燃料格納力CH ①重水格納力CH ①重水格納力CH ①給排水調整CH ②加圧シフトCH ③減圧シフトCH	①燃料格納力CH ①重水格納力CH ①重水格納力CH ①給排水調整CH ②加圧シフトCH ③減圧シフトCH																					